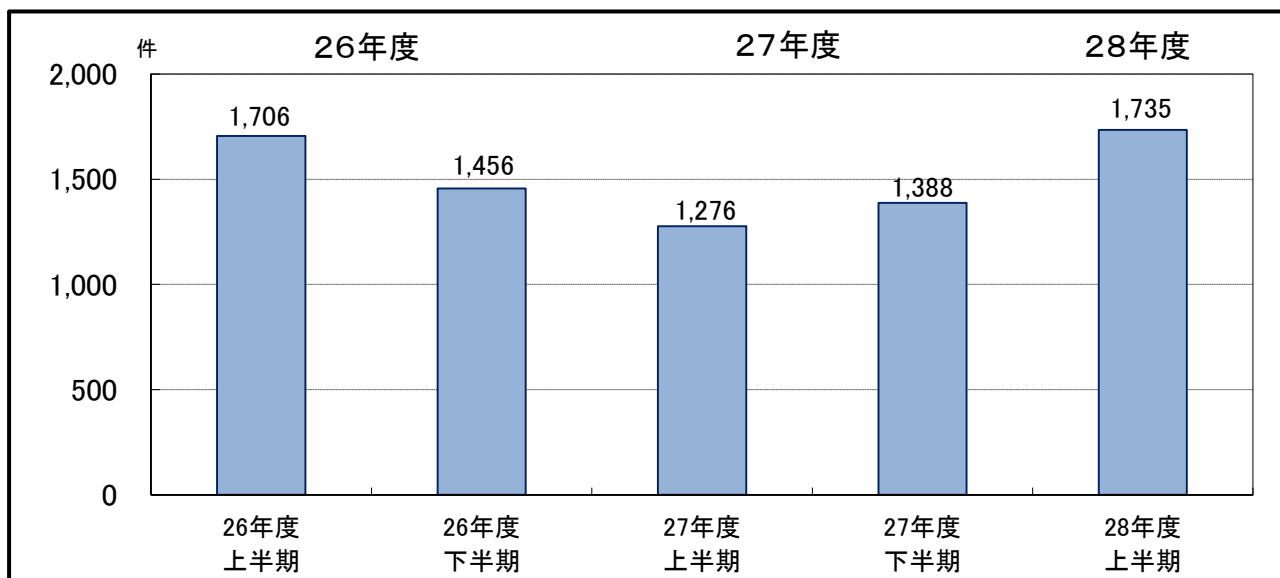


都民の声(教育・文化)について[平成28年度上半期(4月～9月)]

1 都民の声

(1) 受付件数の推移



(2) 性質別 件数内訳

上半期：4月～9月
下半期：10月～3月

分類	26年度			27年度			28年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
苦情	1,186	932	2,118	814	1,045	1,859	1,213
(割合)	69.5%	64.0%	67.0%	63.8%	75.3%	69.8%	69.9%
要望	262	307	569	163	151	314	157
(割合)	15.4%	21.1%	18.0%	12.8%	10.9%	11.8%	9.0%
提言	65	33	98	22	25	47	79
(割合)	3.8%	2.3%	3.1%	1.7%	1.8%	1.8%	4.6%
意見	193	184	377	277	167	444	286
(割合)	11.3%	12.6%	11.9%	21.7%	12.0%	16.7%	16.5%
計	1,706	1,456	3,162	1,276	1,388	2,664	1,735

28年度上半期の性質別件数では、「苦情」が最多で、1,213件(69.9%)である。

2番目は「意見」が286件(16.5%)、3番目は「要望」が157件(9.0%)である。

(3) 分野別 件数内訳

分類	26年度			27年度			28年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
教職員	624	650	1,274	496	366	862	451
(割合)	36.6%	44.6%	40.3%	38.9%	26.4%	32.4%	26.0%
生徒指導	388	316	704	323	334	657	392
(割合)	22.7%	21.7%	22.3%	25.3%	24.1%	24.7%	22.6%
学校運営	177	112	289	129	257	386	262
(割合)	10.4%	7.7%	9.1%	10.1%	18.5%	14.5%	15.1%
教育施設	72	36	108	14	21	35	27
(割合)	4.2%	2.5%	3.4%	1.1%	1.5%	1.3%	1.6%
社会教育	47	93	140	92	78	170	66
(割合)	2.8%	6.4%	4.4%	7.2%	5.6%	6.4%	3.8%
健康管理	12	9	21	3	4	7	9
(割合)	0.7%	0.6%	0.7%	0.2%	0.3%	0.3%	0.5%
福利厚生	0	2	2	0	1	1	1
(割合)	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%
その他	386	238	624	219	327	546	527
(割合)	22.6%	16.3%	19.7%	17.2%	23.6%	20.5%	30.3%
計	1,706	1,456	3,162	1,276	1,388	2,664	1,735

28年度上半期の分野別件数では、他の分野に属さない「その他」を除くと、「教職員」に関するものが最多で451件（26.0%）、主なものは、「教職員のサービス、接遇等に関するもの（体罰等を除く）」（273件）、「教職員による児童・生徒への体罰、不適切な指導等に関するもの」（124件）である。

2番目は「生徒指導」に関するものが392件（22.6%）、主なものは、「生活指導・行事・部活動等に関するもの」（189件）である。

3番目は、「学校運営」に関するものが262件（15.1%）、主なものは、「学校の管理・運営に関するもの」（162件）である。

(4) 多数を占めたテーマ・特徴的なテーマの件数及び内容

ア 対応を図った事例

テーマの概要	件数	内容	対応
教職員のサービス・接遇等に関するもの（体罰等を除く。） 〔分野：教職員〕	273件	都立高校の教員が電話をしながら、片手で自転車を運転しているところを目撃しました。教師であるにもかかわらず、交通ルールを守らないというのは、非常に残念なことです。	校長が当該教員に確認をしたところ、自宅から緊急の電話があり、自転車運転中に携帯電話で通話してしまったとのことでした。校長から当該教員に対して、どのような状況でも交通ルールを必ず守るように指導をしました。
		都立高校の入学式で司会をしていた教員がサンダルを履いているのは、厳粛な場に相応しくなく、おかしいと思いました。	校長が当該教員に確認をしたところ、入学式当日にサンダルを履いていたのは事実であったため、入学式の場に相応しい履物を身に付けるように指導をしました。
生活指導・行事・部活動等に関するもの 〔分野：生徒指導〕	189件	子供が通っている都立高校の数学の先生の授業での説明がわかりづらく、黒板の字もまったく読めないということです。子供は進学を考えており、学校での勉強は大事ですので、改善をお願いします。	校長及び副校長が授業観察をした結果、申出のとおり授業の説明がわからない、黒板の字が読めないという事実があったため、当該教員に授業改善するよう指導をしました。 後日、授業観察を行い教科書に沿って授業を行い、また板書をはっきりと大きな文字でするなどの改善が図られていることを確認しました。

		<p>都立高校の近隣住民ですが、野球部が練習で使用する金属バットの騒音に悩まされています。練習中は消音バットを使うなど何らかの対策を検討いただけますようお願いいたします。</p>	<p>当該高校では、防音対策として早朝練習も含め野球部の練習において金属バットの使用を止め、金属消音バットを用いて練習を行うことといたしました。</p>
<p>学校の管理・運営に関するもの 〔分野：学校運営〕</p>	<p>162件</p>	<p>特別支援学校のスクールバスの停留所が、借りている駐車場の出入口を塞いでしまう位置にあるため、車を入れる際に待たなくてはならず、それが原因で渋滞が生じてしまいます。</p> <p>降車場所を生徒がもっと安全に降車できる場所にするにはできないのか検討してください。</p>	<p>駐車場の管理者に承諾を得て停留所を定めていましたが、駐車場の出入口に当たっていたため、生徒の登下校の送迎時に当該停留所を利用している生徒の保護者の了解を得た上で、停留所をスクールバスが駐車できるスペースを確保できる場所に移しました。</p>
		<p>都立高校において、台風の影響により、午前8時頃に登校禁止の判断がなされました。既に登校していた生徒に対しては、風雨が激しくなる中、帰宅するように指示されました。学校の判断に問題があったことは明らかで、謝罪と再発防止を求めます。</p>	<p>副校長から全校生徒が参加する防災講話において、風雨の中、帰宅することになった生徒に謝罪をしました。</p> <p>悪天候時の対応として、生徒に事前に周知をすることともに、教員から生徒に対し周知内容を指導することを徹底しました。</p> <p>また、今回と同様の状況の場合には、安全が確認できるまで生徒を学校に待機させることとしました。</p>

教職員による児童・生徒への体罰、不適切な指導等（体罰、暴言、セクハラ等） 〔分野：教職員〕	124件	中学校で部活動の顧問の教員が、指導の際に、生徒を蹴ったり、胸を押すなどしました。学校から保護者への説明を求めます。	校長が事実確認を行った上で、保護者会を開催し、説明を行うとともに謝罪しました。 なお、都教育委員会は、当該教員に対して、懲戒処分を行いました。
		都立学校において、進級の際に子供が、教科書を期日までに揃えることができなかつたことに対し、教員が厳しい言葉で怒鳴り続けたのは、指導ではなく単に言葉の暴力です。謝罪を求めます。	副校長から当該生徒に対して謝罪をしました。また校長から、当該生徒の保護者へ謝罪するとともに今後の学校の対応を伝え、ご理解をいただきました。
図書館の管理・運営に関するもの 〔分野：社会教育〕	50件	都立中央図書館のカフェテリア前の自動販売機にごみ箱が設置されていません。速やかなごみ箱の設置を望みます。	ごみ箱が、自動販売機から離れた場所にあるにもかかわらず、設置場所を示すものはありませんでした。自動販売機の周辺にごみ箱の場所の案内を掲示しました。

イ ご意見として受理した事例

テーマの概要	件数	内容
都立高校夜間定時制課程の一部閉課程について 〔分野：学校運営〕	82件	都立高校夜間定時制4校（小山台・雪谷・江北・立川）の閉課程計画を見直してください。 夜間定時制高校を減らすのではなく、むしろ一層の充実をお願いします。
空き教室の利用について 〔分野：教育施設〕	16件	待機児童対策として、学校の空き教室などを保育園として利用すると良いと思います。

2 請願

(1) 分野別 件数内訳

分類	26年度			27年度			28年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
教職員	1	2	3	0	4	4	3
(割合)	7.1%	33.3%	15.0%	0.0%	21.1%	8.9%	50.0%
生徒指導	12	3	15	26	1	27	2
(割合)	85.7%	50.0%	75.0%	100.0%	5.3%	60.0%	33.3%
学校運営	0	0	0	0	14	14	1
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.7%	31.1%	16.7%
教育施設	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会教育	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健康管理	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福利厚生	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	1	1	2	0	0	0	0
(割合)	7.1%	16.7%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	14	6	20	26	19	45	6

28年度上半期の分野別件数では、「教職員」に関するものが3件、「生徒指導」に関するものが2件、「学校運営」に関するものが1件である。

(2) 分野別の事例

分 野	概 要
生徒指導	<p>【都立高校、都立中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の日本史教科書採択について】 2件</p> <p>教科書採択にあたっては、各学校が調査・研究を行い、当該学校生徒の実態をふまえて、もっともふさわしいとして選定した教科書を採択すること。「平成26年度使用都立高等学校用教科書についての見解」とそれに基づく教育長通知を撤回すること。</p> <p>《請願者への通知(要旨)》</p> <p>東京都教育委員会は、「実務出版株式会社の教科書『高校日本史A（日A302）』及び『高校日本史B（日B304）』を都立高等学校（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校高等部を含む。）において使用することは適切ではないと考える。」とする見解を、平成25年6月27日に教育委員総意の下、議決しました。東京都教育委員会は、当該記述に変更がない限り、本見解を踏まえ、各都立高等学校長がその責任と権限の下、適正に教科書を選定することができるよう、今後とも指導してまいります。</p>
学校運営	<p>【都立高校夜間定時制課程の一部閉課程について】 1件</p> <p>4校の夜間定時制高校を閉課程とする教育委員会の決定を凍結し、小山台高校、雪谷高校、江北高校、立川高校の定時制課程を存続させること。（署名：28,728筆）</p> <p>《請願者への通知(要旨)》</p> <p>平成28年第3回東京都教育委員会定例会において、都立高校改革推進計画・新実施計画を策定し、小山台高校、雪谷高校、江北高校及び立川高校の定時制課程を閉課程することを決定しました。新実施計画策定後の特段の事情変更はなく、さらに、夜間定時制高校を当初から希望する生徒の入学者選抜応募倍率は、平成28年度入学者選抜においては0.38倍と低下しています。また、入学希望者の減少により募集人員が減じられて学校規模の小規模化が進むなど、夜間定時制高校を取り巻く現状と</p>

課題は新実施計画の策定時と比べ改善が見られない状況となっています。

このため、東京都教育委員会は、新実施計画の着実な実施により、チャレンジスクールの新設やチャレンジスクールと昼夜間定時制高校の規模拡大を行い、その進捗や夜間定時制高校の応募倍率の推移などの状況を考慮しながら、上記4校の夜間定時制課程を閉課程し、都立高校定時制課程の改善・充実を進めていきます。

3 陳情等(団体要請)

(1) 分野別 件数内訳

分類	26年度			27年度			28年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
教職員	26	34	60	55	21	76	45
(割合)	37.7%	52.3%	44.8%	55.0%	35.4%	49.4%	50.0%
生徒指導	9	12	21	18	3	21	10
(割合)	13.0%	18.5%	15.7%	18.0%	6.3%	13.6%	11.1%
学校運営	25	15	40	22	25	47	31
(割合)	36.2%	23.1%	29.9%	22.0%	50.0%	30.5%	34.4%
教育施設	1	3	4	1	1	2	1
(割合)	1.4%	4.6%	3.0%	1.0%	2.1%	1.3%	1.1%
社会教育	2	1	3	1	1	2	0
(割合)	2.9%	1.5%	2.2%	1.0%	2.1%	1.3%	0.0%
健康管理	4	0	4	0	0	0	0
(割合)	5.8%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福利厚生	0	0	0	3	3	6	2
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	4.2%	3.9%	2.3%
その他	2	0	2	0	0	0	1
(割合)	2.9%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
計	69	65	134	100	54	154	90

28年度上半期の分野別件数では、「教職員」に関するものが45件(50.0%)であり、そのうち「国旗掲揚・国歌斉唱と教員の処分について」が35件である。

2番目は「学校運営」に関するものが31件(34.4%)であり、そのうち「学校教育の充実について」が27件である。

(2) 分野別の事例

分 野	概 要
教職員	<p>【国旗掲揚・国歌斉唱と教員の処分について】 35件</p> <p>「10.23 通達」を撤回すること。また同通達に基づく一切の懲戒処分を撤回すること。「サービス事故再発防止研修」を行わないこと。研修対象者に受講前報告書の作成を強要しないこと。都教育庁関係部署の責任ある職員との話し合いの場を早期に設定すること。</p> <p>東京都教育委員会は、東京都職員研修センターに教員を呼び出して研修を行おうとしている。日本国憲法で保障された「思想・信条・良心の自由」を侵害する「サービス事故再発防止研修」＝「転向強制研修」を中止せよ。</p>
学校運営	<p>【学校教育の充実について】 27件</p> <p>障害者差別解消法が4月1日から施行され、今後差別のない社会の構築が一層求められることとなります。教育の分野においても「合理的な配慮」を含め、障害のある子供たちの教育に最善・最良の教育を行うために条件整備も重要な課題となります。障害のある子供たちに行き届いた教育保障を行うためには、あつてはならない教室不足の解消、重度・重複学級の法令通りの設置など、一刻も早い改善が必要です。東京都教育委員会が、子供の人権尊重、教育権保障のために、要望の一刻も早い実現をはかることを求めるものです。</p> <p>国連障害者権利条約が批准され、障害者差別解消法も施行になりました。インクルーシブ教育が基本となり、基本的な方向性としては、障害のある子供も、障害のない子供も、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきとされています。それぞれの子供が、授業内容がわかり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための合理的配慮のある環境整備が必要であると考えます。すべての子供が個々のニーズに合った適切な教育・必要な支援を受けられるようにご指導をお願いします。</p>

4 公益通報制度

(1) 窓口別 件数内訳

分 類	26年度			27年度			28年度
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期
教育庁等窓口	0	0	0	0	0	0	1
弁護士窓口	16	19	35	4	20	24	9
計	16	19	35	4	20	24	10

※ 弁護士窓口は平成25年4月から受付を開始